

エコネット町田 通信

ECONET Machida Newsletter



東京都教育委員会の施策について

東京都の教育庁の児玉教育政策担当課長から現状の小中学校での問題点や、教育委員会のこれからの施策について話を聞く機会がありました。日頃から地元小中学校の環境学習に絡む活動している我々に関わる点もあり、以下簡単に報告します。

<現状の問題点>

在職教員年齢層はM型で20歳代と50歳代以降が多く中間の30~40歳代が少なく、ベテラン教員の大量退職が続き若手割合が増え、中堅教員の負担が増えている。

教員採用試験の応募倍率が半減していること(去年の小学校の応募倍率は2.7倍であるが受験倍率は1.8倍)。学校教育の信頼低下の要因となり、これらへの突破口は最近論議されている「働き方改革」である。

現状は過労死ラインと言われる週の在校時間60時間を超している教師は小学校で4割、中学校で7割の尋常でない状況である。一方少子化の中で東京都だけは人口の増大も続いてお児童数が増えている。

学校教育を先生がたの善意に頼ってきた従前のやり方は完全に限界がきている。

<小学校での今後の展開>

① プログラミング教育のスタート

一人一台のタブレットパソコンを通じての実践方法の効果の検討。75校をモデル校に指定して研究開始している。

② 学習補習方法の見直し

放課後に地域ボランティア等による新たな「地域未来塾」での補習体制作りを指向中。

③ 部活動に外部指導員の導入

働き方改革との関係で論議されているが外部戦力の応援の確保がポイントとなっている。

④ 英語教育への対応

小学校から英語教育が始まり英語の先生を募集しているも応募も少なく対応の苦慮している。音楽のような専科英語教員として募集を進めている。

⑤ 超多忙な副校長へのサポート体制作り

小中学校1000校を選定しサポートする人材の配置を進めている。

⑥ 新財団の設立を検討

先生がたの抱えているいろいろな仕事、問題を引き受ける管理団体とする方向で検討を開始している。

(平成31年の東京のあすを創る協会の運動推進大会の講演より 瀬川記)

真光寺川の源流を訪ねて！

真光寺川部会では、2020年の新春散策会は真光寺川の源流を訪ねました。例年1・2月は寒さと高齢者が多いため清掃は休みとして散策をしています。真光寺川の源流は布田道（真光寺の北端の尾根道）の斜面から湧き出る真光寺第1水路、第2水路、サナトリウム病院近くの飯守川の3つの水源と町田いずみ浄苑下の入谷戸川と真光寺公園の池から流れ出す下谷戸川の5カ所があります。今回は川の流れを確認しながら、和光幼稚園裏の真光寺第1水路と呼ばれる源流を訪ねました。

1月12日(日)、参加者は10名で曇り、風はなく寒くありませんでした。この日は真光寺川まつりでお世話になった神龍会（お囃子グループ）の神蔵さんと安藤さんも参加してくれました。

10時すぎ集合場所の真光寺のスーパー三和前を出発し、横浜ラーメン裏から地表に顔を出した真光寺川に沿って上流に向けて歩き始めました。数10メートル先の設備会社の裏手で布田道側の3つの源流からの流れと入谷戸川の流れがここで一つに合流するのを見ました。

さらに真光寺交差点を進むと右手に飯守神社があり、そこでお参りをしました。飯守神社は武蔵の総社（府中の現大國魂神社）の例大祭の飯を供える役割を担当する由緒ある神社で、神社に詳しい先述の安藤さんから千木（ちぎ）、鯉木（かつおぎ）など拝殿の屋根や鳥居の形なども教えていただきました。また境内の樹齢500年のケヤキの大木も圧巻でした。そこから西へ折れると、飯守川の細い流れに出会いました。

さらに西に進むと電源開発・西東京変電所の斜面から湧き出す真光寺第2水路やこの日の目的の真光寺第1水路がチョコチョコと流れていました。

真光寺第1水路は和光幼稚園裏の農園の脇を流れていましたが、湧き出る場所を探して農園の奥から布田道の南斜面に向かって林に分け入って見ましたが、地下に潜ったのか残念ながら水流が見えなくなっていました。

真光寺公園の池以外の源流はどこも枯れ気味で、雨が少ないと流れが地下に潜り、雨が降ると顔を出すようです。この農園の休憩所で記念写真をとり、一休みして帰路につきました。

帰り道、観泉寺の裏で乗馬クラブ・クレイン東京の排水口と布田道側の3つの源流がここで一筋の流れに合流するのを見ました。観泉寺は寺伝によると、この地域名の由来となった真光寺の跡地に立てられたと伝えられていて、南北朝時代の聖観世音菩薩が祀られ、掃除の行き届いた気持りの良い境内でした。そこでお参りしてから真光寺中学校の裏側を抜け、鶴川街道のレストランで新春の乾杯・昼食をし、散会になりました。

（文：野田 敏之 黒田健夫）

研修講演会「“家族信託”を考える」に参加ー市民フォーラム

町田ボランティア連絡協議会、令和2年最初のイベント

2020年(令和2年)2月10日(月)午後2時から町田市民フォーラム4階で、エコネット町田も加盟している町田ボランティア連絡協議会主催で、今年最初のイベント「“家族信託”を考える」と題した研修講演会が開催されました。

狭いながらも一軒家で暮らす家族が今、高齢化を迎えその資産をどう遺していくか、家族の分散化と共に抱える大きな課題となっています。今回の講演はこの問題解決の一助として焦点を当てたものでした。講師は家族信託アドバイザー・不動産鑑定士の田中正彦さん。

講演は“家族信託”がどういう仕組みかの紹介から始まりました。資産を保有する人を委託者、その資産を委託者の目的に従い実行する権利、義務を負う人を受託者(家族)、資産から利益を得る(受け継ぐ)人を受益者として三者で相続を行うというものです。この三者に加え、相談、サポート人として信託監督人(NPO法人)があります。

資産相続は普通、親から子へ話し合いで決め、子が相続税を納めますが、決まらない時は法人が入る民事信託や銀行、信託会社が入る商事信託(有料)を選ばなければなりません。家族が受託者になれる“家族信託”はまず委託者が生前話しておくことができる、相続に当たって身内の話し合いでできる、かかる費用が少ないなどの長所があります。ただ、受託者が家族の場合、その人も受益者なる権利がある場合に適格な受託者になれるか疑問の余地はあります。

講演の終わりとして田中さんは話してくれました。金額の多少はあれ、資産を保有する委託者が死去してしまい、残された家族がそれぞれ権利を主張するのみとなって、裁判沙汰となった事例も多くある。今日、多くの人が悩む問題のより良い解決の一助として注目して良いのでは、と。

エコ町田幹事・杉山 誠

<補足説明> 信託の契約の特徴

信託の契約は2007年の信託法の改正により一般の金融機関、会社なども取扱ができるようになりました。個人でも受託者になることが可能となり、家族信託が認められました。

信託契約は、委託者(財産の拠出者)が一定の目的のため自分の財産の管理・運用し、を第3者(受託者)に委託するものです。受託者は自己財産と分離運用し、その運用財産の果実は契約上の(受益者)が受け取ります。当事者は必ずこの3者契約となります。

企業年金を例にとると、事業会社(委託者)が資金を拠出し、信託銀行等が受託者となり運用管理します。そこの従業員が定年退職すると受益者となり退職年金を受け取ります。

鶴3小、「鶴川のふしぎ発見！」に参加

鶴川3小では3年生の総合学習として、数十年前から現在に至る地域の様子を勉強しています。6スポットに分け、各地域の地元の人から話を聞き地域への関心を深めることが狙いです。

①鶴川第3小学校周辺、②鶴川団地センター商店街、③きつねくぼ緑地、④鶴川駅周辺、⑤つるっこ周辺、⑥広袴調整池周辺の6ヶ所です。

当会からは山本に依頼があり、⑥広袴調整池周辺の担当として参加しました。3年生2クラス72名で2月19日(水)の3～4校時(10:40～12:15)に実施されました。

体育館の6ヶ所に各地域担当が陣取り、生徒達は12名が1班となり3スポットを廻り20分ずつ話を聞き、最後に全体で質問タイムを持つという段取りです。

現在の北は真光寺公園から南東の広袴公園までのおよそ64haは、すすきヶ原等山林・原野が約7割を占めていたこと。

そこが平成3年頃から当時の住宅都市整備公団により、鶴川第2土地区画整理事業として開発されたこと。調整池は田・畑を掘りこんで作られ1haあること、自然がいっぱいだったこと、狐や野うさぎ、野生化した鶏がいた等の話をしました。

(山本記)



行事案内

行事名	実施場所	4月	5月	6月	開始時間
恩田川清掃	坂下橋付近	2	7	4	10時
真光寺川清掃	真光寺川全域	12	10	14	9時半
境川清掃	鹿島橋付近	—	25	—	9時
推進連絡会	フォーラム4階活動室	26	24	28	14時

(注) 5月の境川清掃は境川クリーンアップ作戦に参加

- ・エコネット町田通信 第98号 2020年3月22日発行
- ・発行人 瀬川 晋
- ・郵便番号 194-0031 町田市南大谷 1327-128 Tel 042-722-2827
- ・エコネット町田HP <http://ekonetmathida.web.fc2.com>